

## 廿日市市立玖島小学校教職員不祥事防止委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 広島県教育委員会の不祥事根絶対策専門家会議の提言を受け、廿日市市立玖島小学校教職員の不祥事防止の徹底を図るため、廿日市市立玖島小学校教職員不祥事防止委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 廿日市市立玖島小学校教職員(以下「教職員」という。)による不祥事の発生防止に係る調査、研究等に関すること。
- (2) 教職員に対する不祥事の発生防止策の周知、情報の提供、啓発等に関すること。
- (3) 教職員の不祥事防止に係る教育活動上の課題や目標等の周知、防止策の立案等に関すること。
- (4) 前各号に掲げる事項のほか、委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は校長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 教務主任
- (2) 保健主事
- (3) 生徒指導主事

(委員長)

第4条 委員長は、会務を主宰する。

(会議)

第5条 委員会は、原則月1回開催する。ただし、委員長が必要であると認めるとき、委員会を開催することができる。

- 2 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。
- 3 委員は、事故等により出席できないときは代理の者を出席させることができる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会において必要があると認めるときは、関係職員及び関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の遵守)

第7条 委員長及び委員は、委員会の会議等で知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、校長が処理する。

(その他必要な事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。

平成26年度 不祥事根絶のための服務研修計画

廿日市市立玖島小学校

1 目的

不祥事の根絶に向けて，全ての教職員が倫理観と規範意識の向上を図り，不祥事を絶対に起こさない学校体制を築くために研修を充実させる。

2 委員会の設置

- ・ 不祥事根絶に向けて，「不祥事防止委員会」を設置する。

3 定期的な活動

- ・ 月1回 「服務研修」を月1回実施する。(チェックポイントの記入)  
「子ども相談日 カード」配布し，児童の状況を把握する。
- ・ 学期1回 教職員への面談を実施する。  
「体罰・セクハラ・いじめアンケート」(児童)を実施する。

4 具体的取組

月	不祥事根絶年間計画	担 当
4	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 「報告・連絡・相談」の重要性と徹底 ・ 研修資料(※)の確認 ・ 行動計画の確認 ・ 情報交換と情報共有	校長
	◇ 服務研修① ・ 教育公務員としての服務(教職員の義務) 周知，全体協議 「教育の原点」「求められる教職員像」 「緊急アピール」(平成23年3月) ※ 市費非常勤職員の服務研修(委嘱時)①	校長
	◇ 体罰・セクハラ相談窓口の周知と掲示 ・ 児童に口頭で周知する。 ・ 保護者へ学校だより・PTA総会で周知する。 ・ 全ての教室・特別教室，玄関，職員室，校長室等への掲示	校長
	◇ 「教育の原点」「求められる教職員像」「決意表明」のカード化と常時携帯	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事
	◇ 運転免許証，車検，保険等の更新期限の確認	校長
5	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有 ・ 服務研修アイデア募集	校長
	◇ 服務研修② ・ 体罰(事例7，体罰に該当しないと判定した事例) 全体協議，キャッチコピーの作成 ※ 市費非常勤職員の服務研修(委嘱時)①	校長
	◇ 面談の実施 ・ 自己申告(当初申告)による目標管理 ・ 「不祥事防止のためのチェックリスト」の記入	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事

6	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有	校長
	◇ 服務研修③ ・ セクハラ（事例2他） 全体協議，キャッチコピーの作成 ※ 市費非常勤職員の服務研修（委嘱時）②	校長
	◇ 体罰・セクハラアンケートの実施（児童・保護者）	
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	
7	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有 ・ 公金の取扱いについて ・ 成績処理等について	校長 教務主任
	◇ 服務研修④ ・ 守秘義務と個人情報の紛失（事例11他） 周知，全体協議	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事
	◇ 個人情報（成績処理等）について確認 ◇ 会計簿確認	
8	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有	校長
	◇ 服務研修⑤ ・ パワハラ（今後，県から出される資料） ロールプレイ，シェアリング	校長
9	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有 ・ 服務研修アイデア募集	校長
	◇ 服務研修⑥ ・ 飲酒運転（事例9他） 全体協議，川柳作成	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	
	◇ 運転免許証，車検，保険等の更新期限の確認	校長
10	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有	校長
	◇ 服務研修⑦ ・ わいせつ行為（事例1他） 全体協議 ※ 市費非常勤職員の服務研修③	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事
11	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有	校長
	◇ 服務研修⑧ ・ 交通事故（事例10） 周知，全体協議	校長
	◇ 面談の実施 ・ 自己申告（中間申告）による目標管理 ・ 「不祥事防止のためのチェックリスト」の記入	校長
	◇ 体罰・セクハラアンケートの実施（児童・保護者）	生徒指導主事
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事
12	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有 ・ 成績処理等について	校長
	◇ 服務研修⑨ ・ アンガーマネジメント 全体協議	校長
	◇ 個人情報（成績処理等）について確認	
	◇ 会計簿確認	校長

1	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有 ・ 服務研修アイデア募集	校長
	◇ 服務研修⑩ ・ 体罰（場面2他） ロールプレイ，シェアリング	校長
	◇ 面談の実施 ・ 「不祥事防止のためのチェックリスト」の記入	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事
	◇ 運転免許証，車検，保険等の更新期限の確認	校長
2	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有	校長
	◇ 服務研修⑪ ・ 「緊急アピール」	校長
	◇ 体罰・セクハラアンケートの実施（児童・保護者）	生徒指導主事
3	◇ 不祥事防止委員会，いじめ防止委員会の開催 ・ 情報交換と情報共有 ・ 成績処理等について	校長 教務主任
	◇ 服務研修⑫ ・ 年間の研修を振り返って ・ 大切な人へのメッセージを書く。	校長
	◇ 「子ども相談日 カード」の配布と記入…体罰・セクハラ相談日	生徒指導主事
	◇ 会計簿確認	校長

※ 服務研修においては，次の資料を活用する。

○ 「広島県教育資料」

- ・ 「緊急アピール」平田委員長 平成23年 3月10日
- ・ 「緊急メッセージ」下崎邦明教育長 平成25年12月25日
- ・ 「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」

○ 「教職員による不祥事の根絶～信頼され続ける教職員であるために～（改訂版）

平成22年12月

- ・ 「教職員による不祥事の根絶～信頼され続ける教職員であるために～（飲酒運転防止）

平成24年 6月

○ 「教職員による不祥事の根絶～信頼され続ける教職員であるために～（体罰等根絶）

平成25年 1月

○ 記者発表資料